

過去の災害に学ぶ(第2回)

めいれき 明暦3年(1657)江戸大火と現代的教訓

はじめに 一明暦の江戸大火とは一

「明暦の江戸大火」と呼ばれた大火は、明暦3年(1657)1月18日から19日(太陽暦では、現在の3月2日から3日)にかけて、江戸で発生・延焼した、3件の大規模火災の総称である。出火時間と出火場所は、次のとおりである(図「明暦大火の出火時間・場所と焼失方向」の を参照のこと)。

1月18日午後2時本郷丸山の日蓮宗本妙寺(現在の東京都文京区西片2丁目、正式名称徳栄山惣持院本妙寺)から出火。

1月19日正午ごろ、小石川新鷹匠町(文京区小石川3丁目)から出火。

1月19日夜、麹町千代田区麹町3丁目から出火。

本妙寺から出火した最初の火災の出火原因については、放火・失火の両説あり、真偽は不明。当大火は、振袖にまつわる因縁話から「振袖火事」とも呼ばれてきた。

火災都市江戸と気象

「火事と喧嘩は江戸の華」と呼ばれたように、江戸はまさしく「火災都市」であり、天正18年(1590)徳川家康が江戸に入部(注)してから明暦の大火に至る67年間のうち、合計140件もの大火事が江戸に発生した(年に2回の割合)。いったん火災が起きると大火となる可能性が非常に高く、これには次のような江戸特有の気象条件が関係していた。

第一には、冬から春先に北ないし北西の冷たい季節風「からっ風」が吹き続け、数十日ものあいだ、一滴の雨も降らない場合。第二には、春先または秋口において日本海を通る強い低気圧のため、南風が吹く場合である(春先においては「春一番」と呼ばれている)。現に大火は太陽暦3月がもっとも多い反面、8月には一度も起きず、春も4月以降は極端に減少している。とりわけ江戸で火災が起きて一番恐ろしいのは、たいてい北からの風が吹く時であった。

明暦2年末から翌3年正月にかけて、江戸は80日以上も雨が降っておらず、大変乾燥した日が続いており

火災が多発していた。1月17日から、北西の風が吹きだし、18日の朝にはいちだんと風が激しくなり、同日の午後2時ごろ、北寄りの風から西風が変わった。明暦の大火は、乾燥という出火しやすい条件と、延焼速度を速める強風という、火災の危険にとって2つの悪条件が重なった時に発生した。

大火の経過と被害

【図中①の焼失方向】

1月18日、本妙寺から出火した火災は、折からの北西の強風により飛び火がしきりに舞い上がり、湯島から駿河台方向に燃え広がる形勢であった。湯島方面へ延びた炎は、湯島天神社、神田明神社などを焼いた。炎はこの付近から南に進み駿河台の諸大名の邸宅を次々に焼き払い、鎌倉河岸に燃え広がった。神田明神から烈風により乱れ飛んだ火は、神田川南岸一帯を焦土とした。

駿河台の火は、二手に分かれ、一方は誓願寺から迂回して進み、もう一方は須田町から鍛冶町、白銀町とまっすぐに南下した。夕刻から風が急に西へと変わり、鎌倉河岸の火は神田橋には移らず、遠く隔てた鞘町へと飛び火し、東に延焼して川を越え、茅場町まで延焼した。火は東方向にも拡大し、八丁堀まで達した。さらに、靈巖寺のある靈巖島へと延焼し、靈巖寺に逃げ



明暦大火の出火時間・場所と焼失方向
(黒木喬『明暦の大火』講談社 1977年を参考に作成)

(注)入部：国守、守護、大名などが初めて国分の領国に入ること[岩波書店 広辞苑]



込んだ9,600人あまりの生命を奪った。同寺の火は、飛び火によりはるか海を隔てた佃島や石川島にまで達した。

隅田川を隔てた向島八幡宮も火の粉により焼失した。火災は強い西風にあおられて、吉原も瞬く間に焼失し、さらに西の境町にも飛び火した。

このころ、火に追い立てられた群衆の巨大な流れは浅草に向かって殺到した。さらに、一時おさまっていた柳原の火が再び燃え始め誓願寺に飛び火した。誓願寺から、近くの大名小路に延焼し、同時に数十の寺院に延焼拡大し、小伝馬町方面からの火と合流し、数万の群衆を飲み込んでいった。火はさらに川を一気に越えて、延長約5.3kmに及び、翌日の午前2時過ぎによりやく鎮火した。

【図中②の焼失方向】

1月19日正午ごろ、前日の大火に続いて、小石川の新鷹匠町付近から出火した。水戸藩の屋敷を焼いた火は、堀を越え飯田町から市谷、番町へと延焼拡大した。やがて、江戸城の天守閣にも燃え移り、さらに午後4時ころには常盤橋内の大名屋敷などがいっせいに燃え上がった。

午後4時ころ、北風が西風へと変わり、江戸城西の丸、紅葉山、御三家の上屋敷は焼失を免れた。しかし、火は八重洲河岸から中橋方面に延焼していき、逃げまどう群衆は橋が焼け落ちたことなどにより徐々に逃げ場を失い、命を失なった。

【図中③の焼失方向】

1月19日夜に入って、風向きが北から西へと変わり始めたころ、麹町5丁目の町家から出火した。火はまたたく間に延焼し、大名屋敷を焼失した。さらに、西の丸下の屋敷多数が全焼し、桜田の火は芝浦の海岸にぬけ鎮火した。

死者と慰霊

大火の死者数については、『むさしあぶみ』など多くの史料が、いずれも10万人台と書いているのに対し、『上杉年譜』など3万7,000人余りとしている。この中間の6万8,000余人という数字をあげているのが『元延実録』で、大火後、牛島新田（墨田区両国）に葬った死者6万3,430余人のほか、漂着した死体を4,654人と記している。このように、当時から明暦の大火による死者数には諸説があったが、6～7万人がだいたいの実相を伝えているとみてよからう。

大火後、幕府は、寺社奉行を芝の増上寺に派遣して、大火犠牲者の法要を営むことを命じ、その費用として300両を下賜した。さらに4代将軍家綱の後見人をつ

とめていた保科正之が、幕府の老臣たちと諮って本所牛島新田の地を選び、市中の死骸を集めて埋葬と供養を行わせたという。埋葬塚の上には金銅の阿弥陀如来像が安置され、その後、念仏堂や庫裏が完成した。埋葬者の宗派が色々であったので、最初、諸宗山回向院無縁寺と称したが、のちに増上寺の末に組み込まれて、山号を国豊山と改めた。また回向院には、毎月18日、19日の両日、江戸市中から老若男女が参詣し、念仏を唱える光景がよく見られるようになったという。

なお延宝3年（1675）ころ建立された石造明暦大火横死者等供養碑は、都指定文化財である（写真参照）。



石造明暦大火横死者等供養碑（回向院 都指定文化財）

大火後の救済と防災体制の改善、大火の教訓

幕府は、大火後、ただちに粥の施行を実施したのをはじめとして、焼米の放出、米価騰貴の抑止、材木価格騰貴の抑止、資金の下付（大名や旗本・御家人だけでなく町人も対象とした給付）などの救済活動を実施した。しかし、当時は身分制社会なので身分による差別があり、大名や旗本・御家人に対しては援助が厚く、最も困窮した江戸の一般民衆に対しては救済が後手に回ることが多く、それが凍死者や餓死者の増加につながった。

防火強化策としては、道路の拡幅、延焼防止帯・ひろ小路や火除地の設置、耐火建築を推奨した。避難対策としては、橋を火災から守るための火除明地を設け、植溜（樹木などの栽培場：緑地）を避難場所とした。消火対策としては、定火消制度を創設し、町人たちの間では自主的防火組織が発足した。

明暦の江戸大火から導き出される現代的な教訓としては、

- ・地域での消火設備や日常の防火体制の強化、
- ・地域住民の連帯感に基づく自主防災組織の結成とその活動の推進、
- ・避難ルート上の障害物による避難障害に関する事前の検討と的確な避難誘導など、

と考えられる。

長谷川成一：弘前大学人文学部・大学院地域社会研究科教授、「災害教訓の継承に関する専門調査会」小委員会委員（明暦江戸大火分科会主査）